

余暇時間の増加等の社会環境の変化に伴い、老若男女を問わず、健康・体力づくりに対する関心や多種多様なスポーツ・レクリエーション活動、広範なスポーツイベントへの市民の参加要求はますます高まってきている。また、上尾市が健康で明るく活力に満ちた都市になるため、スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会と場の提供が求められている。

こうしたことから、あらゆる機会を通じ個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設・設備の整備・拡充をはじめ、スポーツ関係団体の指導・育成のほか、健康・体力づくりのためのスポーツ大会やスポーツ教室(講座)を開催している。また、スポーツ・レクリエーション指導者の発掘と養成(育成)など、生涯スポーツ・レクリエーションの向上を目指した環境整備を推進している。

1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、ライフステージに合わせた活動機会の拡充を図る。

(1) スポーツ都市宣言の実績

市民のスポーツに対する関心と理解を高め、スポーツの生活化を促進するため、スポーツ関連情報の提供充実をはじめ、スポーツ環境の整備拡充を推進する。

○スポーツ都市宣言記念大会用賞状の提供

○スポーツ関連情報資料の作成と提供

- ・「スポーツ・レクリエーション行事予定表」の作成
- ・「スポーツ推進委員活動の記録」発刊(隔年)
- ・「さわやかあげお」の発行(年3回)

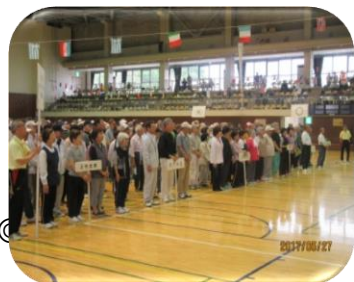
(2) スポーツクラブの育成

地域のスポーツ愛好者のクラブ結成を促進するため、各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設利用者の組織化を推進するとともに、指導者の紹介などにも力を入れていく。

また、市民の健康・体力づくりのための機会を提供するとともに地域スポーツ活動の活性化を図るため、体育協会をはじめ各種スポーツ関係団体等との連携によりシティマラソンや市民体育祭などのスポーツイベントを開催する。

◎スポーツ大会

事業名	会場	開催日	対象
第33回いきいきライフ大運動会	上尾市民体育館	平成29年5月27日	市内在住の60歳以上
第59回上尾市民体育祭	上尾運動公園陸上競技場	平成29年10月8日	市内在住・在勤・在学者
第30回記念2017上尾シティマラソン	上尾運動公園陸上競技場 スタート・フィニッシュ	平成29年11月19日	小学5年生以上
第36回上尾市民駅伝競走大会	上尾運動公園陸上競技場 周辺コース	平成30年2月11日	市内在住・在勤・在学者



◎スポーツ教室

事業名	会場	開催日	対象
いきいきスポーツ教室	各公民館	6月頃～	市内在住の概ね60歳以上

(3) スポーツ・レクリエーション指導者と関係団体の育成

指導者養成講習会の開催やスポーツ推進委員に関係する各種研修会・講習会の実施と派遣などとおして指導者の発掘と養成(育成)を図るとともに、体育協会の各種スポーツ・レクリエーション団体の指導、育成に努めている。

○指導者養成事業

- ・AED講習会
- ・スポーツ推進委員研修会
- ・スポーツステップアップ講座

○スポーツ・レクリエーション関係団体の育成

【上尾市体育協会】

- ・設立：昭和33年10月
- ・構成団体：47団体
(支部…10、スポーツ・レクリエーション団体…33、学校体育連盟(小・中・高校)…3指導育成団体…1)
- ・内部組織：常任理事会、理事会、部会
- ・主な事業：市民体育祭、市民駅伝、シティマラソン、スポーツ講演会、レクリエーション大会、スポーツ振興基金の管理運営ほか
- ・事務局：スポーツ振興課内

(4) スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、教育委員会から委嘱された49人が連絡協議会を組織し、市が実施するスポーツ事業の運営協力にあたるほか、委員相互の連絡協調と指導力、資質の向上を図るための研修に積極的に取り組むとともに、関係機関・団体との連携を深め、地域に根差した生涯スポーツの一層の推進を図るため活動をしている。

○スポーツ推進委員

- ・定員：50名
- ・任期：2年

○スポーツ推進委員連絡協議会

【活動方針】

- ・地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者及び団体・組織の育成
- ・地域スポーツの推進
- ・生涯スポーツの推進
- ・専門委員会活動の充実
- ・スポーツ推進委員相互の連絡協調の推進
- ・研修会、講習会への積極的な参加

【組織】

- ・内部組織：常任委員会・専門委員会
- ・専門委員会：総務委員会、研修委員会、地域振興委員会
広報委員会、女性委員会

【主な事業】

- ・小学生ドッジボール大会
- ・ファミリーバドミントン大会
- ・軽スポーツ普及講習会…ニュースポーツ講習会(各体育協会支部を対象)
- ・研修会…軽スポーツ、ドッジボール等の実技及び審判講習会
- ・県内研修会等
- ・その他…県と各種団体等が実施する事業に対する運営協力、各種研修会・講習会への参加、親睦事業等

2 スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、ソフトボール、野球やサッカーなど実施可能な多目的運動場を整備していくとともに学校体育施設の有効活用と市民体育館の円滑な運営を推進する。

(1) 学校体育施設開放事業

市民のスポーツ活動の場として市内小・中学校の校庭や体育館を開放し、地域スポーツの振興とコミュニティづくりの推進に努めている。開放にあたっては、各学校単位に学校施設開放運営委員会を設置し円滑な運営を図っている。また、東小学校の校庭には、夜間照明施設を設置しサッカーや軽スポーツを行う場として開放している。

◎屋外運動場・屋内運動場(体育館)

〔開放日時〕

区分	利用施設	利用時間	利用者
土曜日	校庭	午後1時～午後6時30分	利用に当たっては、教育委員会への団体登録が必要(市内在住・在勤・在学の者で構成する10人以上の団体)
	体育館	午前8時～午後9時(小学校) 正午～午後9時まで(中学校)	
日曜日及び休日	校庭	午前8時～午後6時30分	
	体育館	午前8時～午後9時	
平日(月～金曜日)	体育館	午後7時～午後9時	

※利用できる運動種目

- ・屋外運動場 … ソフトボール、バレーボール、少年サッカー、少年野球、その他軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・屋内運動場 … バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、武道、その他の軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・上記以外は教育委員会が特に許可した種目

◎夜間照明屋外運動場

東小学校の校庭に夜間照明施設を設置し、市民に開放している。

利用できる種目は、ソフトボール・サッカーと教育委員会が許可した種目であり、開放時間は午後7時から午後9時(準備と後片付けに要する時間を含む)までで、利用者は教育委員会に学校開放団体として登録してある団体で、1時間の使用料は1,500円となっている。開放期間は5月から10月まで、申し込みはスポーツ振興課で受け付けている。

◎平成28年度学校開放施設利用状況

(単位:人)

学校名	校庭	体育館	合計	学校名	校庭	体育館	合計
上尾小	11,074	6,820	17,894	東町小	3,990	5,113	9,103
中央小	4,627	6,932	11,559	平方北小	5,753	6,149	11,902
大谷小	8,820	10,385	19,205	大石北小	9,140	5,628	14,768
平方小	1,394	3,847	5,241	上平北小	7,596	7,438	15,034
大石小	10,700	9,802	20,502	小学校合計	168,054	144,197	312,251
原市小	7,332	5,558	12,890	上尾中	4,330	4,420	8,750
上平小	5,326	4,295	9,621	太平中	3,673	8,989	12,662
富士見小	26,952	14,516	41,468	大石中	80	8,182	8,262
尾山台小	7,770	3,403	11,173	原市中	1,345	4,162	5,507
東小	10,889	4,088	14,977	上平中	896	1,073	1,969
大石南小	8,805	2,501	11,306	西中	10,015	1,602	11,617
平方東小	4,835	8,356	13,191	東中	3,385	677	4,062
原市南小	8,769	5,047	13,816	大石南中	1,517	285	1,807
鴨川小	3,672	10,909	14,581	瓦葺中	5,298	3,822	9,120
芝川小	9,914	7,107	17,021	南中	1,526	8,927	10,453
瓦葺小	3,739	8,039	11,778	大谷中	4,527	5,604	10,131
今泉小	4,453	5,811	10,264	中学校合計	36,592	47,743	84,335
西小	2,504	2,453	4,957	総計	204,646	191,940	396,586



(2) 体育施設整備

急速に進行している高齢化や高度情報化、労働時間の短縮と女性のライフサイクルの変化などにより余暇時間が増大していく中で、人々の健康・体力づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動への欲求はますます多様化している。

そして、市民自ら健康・体力を維持増進し、明るく豊かで活力に満ちた生活を送るためには、日常生活の中にスポーツを取り入れ、スポーツ活動に積極的に参加しながら、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、行政と地域、スポーツ関係団体が協力して総合的なスポーツ振興施策を実施していくことが求められている。

しかしながら、増加を続けるスポーツ人口に対応してスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る上においては、施設環境が十分に整っていない状況にある。特に、屋外体育施設の整備が課題となっている。

◎平塚サッカー場

平塚サッカー場は、総合福祉センター南側の敷地(所在地:大字平塚536番地1)に、サッカーコート1面(105m×68m)、トイレ、駐車場を完備した施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ。

◎平方野球場

平方野球場は、平方公民館西側の敷地(所在地:大字平方793番地)に、野球場1面(両翼90m、中堅115m)、トイレ、駐車場を完備した野球専用施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ。

【平塚サッカー場・平方野球場使用料】

	午前1	午前2	午後
一般・学生	1,000 円	1,000 円	1,000 円
児童・生徒	500 円	500 円	500 円

◎平方スポーツ広場

平方スポーツ広場は、平方小学校西側の敷地(所在地:大字平方1185番地)に、野球場、多目的広場、ソフトボール場(A・B)、グラウンドゴルフ・ゲートボール場があり、使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ。

〔利用できる運動種目〕

多目的広場	野球場	ソフトボール場(A・B)	グラウンドゴルフ場 ゲートボール場
野球、サッカー、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	少年野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目

〔利用料金〕

利用区分	利用単位	午前1	午前2	午後
	野球場 多目的広場	一般・学生	1,000 円	1,000 円
児童・生徒		500 円	500 円	500 円
ソフトボール場 A ソフトボール場 B	一般・学生	600 円	600 円	600 円
	児童・生徒	300 円	300 円	300 円
グラウンドゴルフ場 ゲートボール場	一般・学生	400 円	400 円	400 円
	児童・生徒	200 円	200 円	200 円

【利用区分】

「児童・生徒」:中学生以下の人が利用する場合、または主に中学生以下の人が利用する場合

「一般・学生」:上記以外の人が利用する場合

【利用単位】

「午前1」: 午前8時～11時

「午前2」: 午前11時～午後2時

「午後」: 午後2時～5時

(3)市民体育館の整備と管理運営

市民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの拠点としての市民体育館の施設・設備整備を推進するとともに平成25年4月1日から指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を行い、市民体育館機能の充実を図る。

①運営方針

・市民スポーツ活動拠点

市民の健康と体力の保持増進のための身体的活動とスポーツ愛好者の自発的・自主的スポーツ活動の拠点として、市民スポーツの普及・振興を図る。

・施設の効率的利用の促進

市民に開かれたスポーツ・レクリエーション施設として、だれでも手軽に利用できるよう、施設利用の効率化を図る。

・施設・設備の充実

市民の多様化するスポーツ活動が、その能力・適性に応じて効果的に行えるよう、施設・設備の充実を図る。

・安全管理の徹底

市民の身体的活動が安全に行えるよう、施設・設備と競技用具等の点検、利用者の規律やマナーについての指導を徹底し、安全の確保に努める。



②施設の概要

平成25年4月1日から、指定管理者制度を導入し、管理運営を指定管理者が行っている。

- ・所在地 上尾市向山四丁目3番地10
- ・電話番号 781-8111
- ・利用時間 午前9時～午後9時
- ・休館日 年末年始(12月31日～1月2日)・臨時休館日 年3日(施設点検)

施設名	面積	備考
アリーナ	フロア (1,856 m ²)	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 バドミントンコート12面 卓球台32台
卓球室 (サブアリーナ)	フロア (308 m ²)	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m ²)	トレーニング器具を利用して健康・体力の維持・増進
柔道場	フロア (333 m ²)	
剣道場	フロア (333 m ²)	
弓道場	118.41 m ²	弓道(三人立)
庭球場	4,066 m ²	全天候型2面 クレー4面
会議室兼スタジオ	フロア (129 m ²)	全面利用 90人

③市民体育館自主事業

※期日変更の場合あり。

○種目別個人開放

市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

種目	期日	時間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第4月曜日	9:00～18:00
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00



○トレーニング室初心者講習会 初めて利用する人は、器具の安全な使用方法などの講習が必要。

期日	時間	対象	備考
毎日(休館日を除く)	受付時間 講習開始時間 10:40～ 11:00～ 18:40～ 19:00～	トレーニング室を初めて利用する人(高校生以上)	受講者に「トレーニング室使用許可証」を交付

○各種スポーツ教室 日ごろ運動する機会が少ない市民や高齢者などに運動する機会を提供し、健康づくりに役立てることを目的に実施する。

教室名	実施頻度	教室名	実施頻度	教室名	実施頻度
筋力アップ教室	週1回	リラクスポール教室	週1回	ミニバンスポール教室	週1回
ヨガ教室	週1回	バランスポール教室	週1回	スポーツ吹矢教室	年8回
ジュニアソフトテニス教室	年5回	フォグダンスレクリエーション教室	年8回	弓道教室	年8回
卓球教室	年6回	バレーボール教室	年1回	高齢者向け健康教室	年1回
親子基礎体カづくり講座	年1回	ソフエアロビクス教室	週1回	なぎなた教室	年3回

④施設の利用状況

〔年度別・月別施設利用人数の推移〕

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
4月	17,904	16,733	1,491	11,599	21,344	24,915	22,732	29,589
5月	19,390	17,905	1,297	11,571	29,510	31,568	38,254	30,342
6月	18,711	20,506	10,529	12,177	28,694	28,876	27,118	28,409
7月	18,766	17,144	12,074	12,665	22,749	33,455	42,750	34,327
8月	16,730	16,461	10,483	10,802	25,547	30,166	31,941	30,616
9月	20,009	17,284	11,616	0	34,900	36,681	31,493	33,724
10月	18,971	17,185	12,387	0	25,901	35,800	35,641	46,239
11月	14,187	13,752	10,486	0	19,691	21,920	29,418	22,217
12月	15,872	15,741	11,016	0	31,578	26,263	23,705	29,096
1月	15,842	15,543	10,457	0	26,880	30,495	29,530	32,176
2月	15,930	16,546	10,866	0	24,809	26,477	23,833	27,531
3月	20,434	8,020	11,418	0	31,842	39,021	33,946	38,757
合計	212,746	192,820	114,120	58,814	323,445	365,637	370,361	383,023

※平成23年3月11日から、東日本大震災の被害の為、アリーナは使用不可。

平成24年9月1日から平成25年3月31日まで、大規模改造(耐震補強)工事のため休館。



上尾市民体育祭
上尾シティマラソン